

# モニタリング結果報告書

(厚生労働省23(Ⅱ-2-8))

施策目標名	豊かで安定した勤労者生活の実現を図る(施策中目標Ⅱ-2-8)						
施策の概要	本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。 (施策小目標1)中小企業退職金共済制度の普及促進等を図ること (施策小目標2)勤労者財産形成促進制度の活用促進を図ること (施策小目標3)労働金庫の健全性のための施策を推進すること						
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業退職金共済法(昭和34年法律第160号)に基づき、中小企業者の相互扶助のしくみとしてその拠出による退職金共済制度を確立し、中小企業の従業員に退職金を支給することにより、これらの従業員の福祉の増進と中小企業の振興に寄与しています。</li> <li>勤労者財産形成促進法(昭和46年法律第92号)に基づき、勤労者の計画的な財産形成を促進することにより、勤労者の生活の安定を図り、国民経済の健全な発展に寄与しています。</li> <li>労働金庫法(昭和28年法律第227号)に基づき、労働組合、消費生活協同組合その他労働者の団体が行う福利共済活動のために金融の円滑を図り、労働者の経済的地位の向上に寄与しています。</li> </ul>						
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (施策小目標1及び2) 労働保険特別会計 労災勘定(項)中小企業退職金共済等事業費 雇用勘定(項)中小企業退職金共済等事業費 (施策小目標3) 一般会計(項)厚生労働本省共通費						
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
※「当初予算」欄に独立行政法人の運営費交付金が含まれるが、「執行額」欄には含まない。 ※平成20年度予算において事項の整理(組替)を行ったため、平成19年度以前は本事業に係る執行額として整理していない。	予算の状況(千円)	当初予算(a)	13,181,417	12,348,406	11,751,521	9,771,329	9,362,569
		補正予算(b)	0	0	0	0	-226,735
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0
		合計(a+b+c)	13,181,417	12,348,406	11,751,521	9,771,329	9,135,834
	執行額(千円、d)	-	8,329,189	7,316,820	-	-	-
	執行率(%、d/(a+b+c))	-	67.5	62.3	-	-	-
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)			
	-	-		-			

測定指標	指標1 中小企業退職金共済制度における新規加入被共済者数	基準値	実績値					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		-	416,246人	415,294人	411,561人	404,586人	439,272人	405,600人
	年度ごとの目標値	-	400,600人	400,600人	400,600人	400,600人	403,600人	-
指標2 勤労者財産形成促進制度の利用件数	基準値	実績値					目標値	
	-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
		-	10,957,645件	10,528,158件	10,180,064件	9,873,198件	9,636,847件	前年度以上
	年度ごとの目標値	-	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	-
指標3 全労働金庫に対する検査実施率	基準値	実績値					目標値	
	-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
		-	57%	43%	50%	50%	57%	50%
	年度ごとの目標値	-	50%	50%	50%	50%	50%	-

参考資料の情報 関連法令(右記検索サイトから検索できます) URL: <http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>

担当部局名	労働基準局	作成責任者名	勤労者生活課長 三浦知雄	報告書作成日	平成23年6月2日
-------	-------	--------	--------------	--------	-----------